

別紙

測定地点名	1回目			2回目		
	平成17年2月21日(月)~2月22日(火)			平成17年2月28日(月)~3月1日(火)		
	WECPNL	航空機騒音の 平均値(dB) 1	測定された 機数 2	WECPNL	航空機騒音の 平均値(dB) 1	測定された 機数 2
木曾岬町第3分団ポンプ小屋(駐車場)	52	63	22	46	60	14
三重県立桑名高等学校(管理棟屋上)	46	58	10	48	63	13
三重県企業庁山村浄水場(水門橋道路)	55	66	18	49	62	15
鈴鹿市立鼓ヶ浦小学校(グラウンド)	51	59	31	56	65	33
伊勢市立大湊小学校(グラウンド)	50	58	43	48	59	21
鳥羽市立鳥羽小学校(グラウンド)	49	61	17	48	63	8

1 「航空機騒音の平均値(dB)」は、1日の全ての航空機騒音のピークレベルをパワー平均したものであり、加重等価平均感覚騒音レベル(WECPNL)を算出する式の $\overline{dB(A)}$ に相当します。

2 「測定された機数」は、暗騒音よりも10dB以上大きい騒音を記録したものを対象としているため、実際に飛行した航空機数とは一致しません。

## 参考

航空機騒音に係る環境基準について（昭和 48 年 12 月 27 日環境庁告示第 154 号）

地域の類型	環境基準値 (WECPNL)	該当地域
	70 以下	専ら住居の用に供される地域
	75 以下	以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域

（注） WECPNL(Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level)とは、航空機騒音の特徴を取り入れた「うるささの指数」で、1日のすべての航空機騒音のピークレベルをパワー平均したものに、時間帯ごとの飛行機数を加味したもの。

$$\text{加重等価平均感覚騒音レベル (WECPNL)} = \overline{\text{dB(A)} + 10\log_{10}N} - 27$$

ただし、 $N=N_2 + 3N_3 + 10(N_1 + N_4)$

N<sub>1</sub>:午前 0 時～午前 7 時の間の航空機の機数

N<sub>2</sub>:午前 7 時～午後 7 時の間の航空機の機数

N<sub>3</sub>:午後 7 時～午後 10 時の間の航空機の機数

N<sub>4</sub>:午後 10 時～午後 12 時の間の航空機の機数

### 騒音の大きさの例

70dB 電話のベル、騒々しい事務所の中、騒々しい街頭

60dB 静かな乗用車、普通の会話

50dB 静かな事務所